

第 3 期 事 業 報 告

(2018年1月1日から2018年12月31日まで)

当財団は、臨床検査技師を志す専門学校生及び大学生で、学業優秀でありながら経済的理由により就学困難な者に対して奨学援助を行い、わが国の医療の発展並びに予防医学を通じて国民の健やかな生活に寄与することを目的として、2015年7月1日に一般財団法人として設立され、その後2016年10月28日付けで公益財団法人として認定を受けている。

公益財団法人第3期の事業活動としては、新たに第4期奨学生(2018年度採用)15名を採用し、第1期、第2期、第3期奨学生に第4期奨学生を加えて合計61名の奨学生に対して奨学金を支給した。

1. 奨学事業

(1) 応募状況について

第4回目となる奨学生の募集を2018年9月より実施した。応募者数は、全員が1学年で大学から43名、短期大学8名、専門学校から13名の合計64名であった。

(2) 選考結果について

選考にあたっては、学校毎の採用枠の設定、足切りは実施せずに選考を行った。選考委員による厳正な選考の結果、15名を採用することとした。

(3) 奨学金の支給について

第4期奨学生の合格者に対して2018年12月5日付けで、結果の通知を発送し、12月中に9か月分(2018年4月～2018年12月分)の奨学金を支給した。また、第1期、第2期、第3期奨学生に対しては12か月分(2018年1月～2018年12月分)の奨学金を3ヶ月ごと4回に分けて支給した。

2. 公益財団法人第2期における会議と審議結果等について

(1) 第1回理事会・・・2018年2月26日

議案・報告事項等	可 否
・公益財団法人第2期事業報告及び決算承認の件	全会一致で可決承認
・2018年度奨学生募集要項の承認の件	全会一致で可決承認
・決議の省略の方法による評議員会の件	全会一致で可決承認
・代表理事の職務執行状況の報告	—

(2) 第1回評議員会（決議の省略（みなし決議））・・・2018年3月16日

議案・報告事項等	可 否
・公益財団法人第2期事業報告及び決算承認の件	全評議員より同意の意思表示があり可決承認

(3) 第2回理事会（決議の省略（みなし決議））・・・2018年8月17日

議案・報告事項等	可 否
・株主総会の議決権行使の件	全理事より同意の意思表示があり可決承認

(4) 第3回理事会・・・2018年12月19日

議案・報告事項等	可 否
・第4期事業計画書の承認の件	全会一致で可決承認
・第4期収支予算書の承認の件	全会一致で可決承認
・寄附財産の受入の承認の件	全会一致で可決承認

以 上